

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年4月6日

【会社名】 高木証券株式会社

【英訳名】 TAKAGI SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉原康夫

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田一丁目3番1-400号

【電話番号】 06(6345)1221(代表)

【事務連絡者氏名】 経営役総務部長 田中康雄

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田一丁目3番1-400号

【電話番号】 06(6345)1221(代表)

【事務連絡者氏名】 経営役総務部長 田中康雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
高木証券株式会社 東京本部
(東京都中央区日本橋一丁目19番1号)
高木証券株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区那古野一丁目47番1号)
高木証券株式会社 越谷支店
(越谷市南越谷一丁目20番地10)
高木証券株式会社 横浜支店
(横浜市西区北幸二丁目5番3号)
高木証券株式会社 川西支店
(川西市中央町7番18号)
高木証券株式会社 津田沼支店
(船橋市前原西二丁目14番2号)

1【提出理由】

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が、平成29年2月21日から平成29年4月4日までを公開買付期間として実施した当社の普通株式及び当社の第1回株式報酬型新株予約権（以下「当社株券等」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により、当社の親会社及び主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の各規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 親会社の異動

- (1) 当該異動に係る親会社の名称、所在地、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容
（新たに親会社となるもの）

公開買付者

名称	東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社
所在地	東京都中央区日本橋三丁目6番2号
代表者の氏名	代表取締役社長 最高経営責任者 石田 建昭
資本金の額	360億円（平成28年12月31日現在）
事業の内容	金融商品取引法に規定する金融商品取引業、その他金融サービス及びそれに附帯又は関連する一切の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配及び管理すること

- (2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合
決議に対する割合

公開買付者

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	個	%
異動後	53,066個	90.54%

(注1) 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、当社が平成29年2月3日に提出した第101期第3四半期報告書に記載された平成28年12月31日現在の当社株式の発行済株式総数（59,764,400株）から、当社が平成29年1月26日に公表した「平成29年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された平成28年12月31日現在の当社の保有する自己株式数（1,155,649株）を控除した当社株式数（58,608,751株）に係る議決権の数（58,608個）を分母として計算しております。

(注2) 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の割合は、少数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

- (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、公開買付者より、本公開買付けにおいて応募株券等の総数（53,278,317株）が買付予定数の下限（23,318,090株）に達したため、応募株券等の全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、平成29年4月11日（本公開買付けの決済の開始日）付けで、公開買付者の所有する議決権数は53,066個（総株主等の議決権数に対する割合は90.54%）となり、当社の総株主等の議決権に対する所有割合が50%を超えることとなるため、当社の親会社に該当することになります。

当該異動の予定年月日

平成29年4月11日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

新たに主要株主となるもの

公開買付者

主要株主でなくなるもの

() 野村土地建物株式会社

() 株式会社野村総合研究所

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

公開買付者

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	個	%
異動後	53,066個	90.54%

野村土地建物株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	17,069個	29.12%
異動後	個	%

株式会社野村総合研究所

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	6,248個	10.66%
異動後	個	%

(注1) 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、当社が平成29年2月3日に提出した第101期第3四半期報告書に記載された平成28年12月31日現在の当社株式の発行済株式総数(59,764,400株)から、当社が平成29年1月26日に公表した「平成29年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された平成28年12月31日現在の当社の保有する自己株式数(1,155,649株)を控除した当社株式数(58,608,751株)に係る議決権の数(58,608個)を分母として計算しております。

(注2) 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の割合は、少数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

(3) 当該異動の予定年月日

平成29年4月11日(本公開買付けの決済の開始日)

(4) その他の事項

本報告書提出日(平成29年4月6日)現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 11,069百万円

発行済株式総数 普通株式59,764,400株(自己株式1,155,649株を含みます。)

以上